

令和5年 第17回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年12月18日

仙北市教育委員会

令和5年 第17回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年12月18日（月） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第25号 仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

議案第26号 令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第37号 仙北市議会一般質問について

報告第38号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第17回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会につきまして田口委員におかれましては、会議が終了次第署名をいただきたいと思っております。

次に教育長挨拶ですけれども、本日、私の方からは2点お話しさせていただきます。

1点目が、今年度の人事異動についてです。12月6日、7日に仙北市内校長と人事に関わる面談を実施しました。それを受けて、12月15日に県教委も交えて三者協議を実施したところであります。仙北市では、この3月をもって多くの退職者が出ます。しかし、管外に出た先生方が戻ってこない状況にあり、先生方の数が圧倒的に足りなくなる状況が予想されます。各学校がそれぞれ教育目標を具体化・具現化するためには、バランスのとれた人事が必要なわけですが、人事の面でかなりのマイナスの影響が出てくる可能性があります。校長先生方には、力のあるベテラン教員がいなくなり、学校力が低くなる可能性があるけれども、人事に頼るのではなく組織力を高め、人事のマイナス面を少なくしてほしいと訴えているところです。県教委とは人事について粘り強く交渉していくつもりです。

2点目が、学校適正配に関してです。先日委員の皆様にご検討いただいた適正配置計画骨子案を市内小・中学校PTAと保育園・こども園保護者会で説明して、各意見をいただいております。また、適正配置についての具体的な組み合わせについて、アンケート形式で意見をいただいております。今後は骨子案を総合教育会議で検討してもらい、その内容を受けて議会全員協議会に報告します。同時に学校適正配置検討委員会で最終意見をいただいた後に、定例教育委員会で最終案を決定いたします。

なお、お知らせですが1月14日にPTA連合会の主催行事として、県の小泉医師会会長の講演会を実施します。詳細につきましては、お手元の資料に掲載しております。小泉会長は小児科の先生でもいらっしゃいますので、演題も学校に関係のある内容となっております。参加いただければ幸いです。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件等に入ります。議案審議、議案第25号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の1ページをご覧ください。議案第25号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。

1番、点検・評価の趣旨ですが、この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会事務の管理執行状況の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ、議会に提出するとともに、公表することになっているものです。

2番、点検・評価の実施についてですが、点検・評価の対象とした事業は、4ページの上の方に記載のとおり、各課機関が令和4年度に実施した五つの事務事業となっております。

3番、点検・評価の方法については、事業ごとに各課機関が、5ページ以降にあります事務事業評価シートを作成しました。

4ページの5番、評価委員としまして、佐藤委員、門脇委員、佐川委員をお願いをしました。

評価委員会を12月5日に開催しまして、事務事業評価シートに基づき、各事業の目的、コスト、指標、今後の方向、自己評価等について、各担当から評価委員に説明を行った後、委員の方々から意見をいただいております。評価委員の評価は各シート最後の方の8番に掲載しています。評価委員の意見を踏まえまして、最終的な自己評価を行い、本日報告書案として提出させていただいているものです。この後各担当から自己評価の結果等について報告をいたします。

(須田教育長)

それでは、様式1、事務事業評価の新聞活用教育推進費等についての説明を担当の方からお願いします。特に8番、評価委員の意見についても説明をお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

それでは、5ページ、6ページをご覧ください。新聞活用教育推進費についてご説明させていただきます。秋田さきがけ新聞を小学校6年生、中学校1年生の各学級に届け、地域のニュースや話題に関心を持つことで、ふるさとの良さの発見やふるさとを愛する心情を育むとともに、幅広い知識の習得、読解力の向上を目的としています。今後の方向等につきましては、現在、生保内中学校では、県のNIE実践校として、複数新聞を使って教材とする活動を学校で取り入れて行っていますが、他校でも今後、授業でも教材として取り上げていくとなれば、複数紙を購入することが必要となりますし、目的とする力を高めるためには、対象学年を広げる必要があると考えます。そのため自己評価としましては、拡充とさせていただきます。評価委員からは、ふるさと教育、キャリア教育にも繋がることでもあるので、予算が許されるならば複数紙、また電子版の対応も検討してほしいというご意見でした。新聞活用教育推進費については以上です。

(須田教育長)

それでは、新聞活用教育推進費について、委員の皆様から何かご意見ご質問ありますか。

(田口委員)

質問ですけれども、実際小学校6年生と中学校1年生の学級に、毎日、新聞が届くと理解していいですね。子どもたちの利用状況ですが、どんな時間に、どの程度読まれているものなのか。知っている範囲で結構ですので、状況について教えていただければと思います。

(福田教育次長兼学校教育課長)

一番多く活用されている事例は、各学級に1部届くわけですが、そちらの新聞を基に朝の会などで今日のニュースということで取り上げて、意見をお互いに発表したりということで使われている例が報告されています。生保内中学校だけは、NIEの実践校ということで、教科で取り入れているというような一例も聞いております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。この事業を推進するにあたって、非常に強力で推し進めた橋本委員をお願いします。

(橋本委員)

予算のこともありますが、先ほど次長の方からお話あったように地元の新聞と、できれば全国紙、複数紙を併せて活用すれば、もっと違った視点で活用できるのではないかなと思いました。それから、対象の学年の範囲を広げていくことも、この後検討していただければと思います。何年か前の新聞で、新聞をよく読む子どもは学力もついてくるというような記事もありましたので、この後もどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

(須田教育長)

その他よろしいでしょうか。では二つ目に入ります。複式学級指導支援員派遣事業費についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

7ページ、8ページをご覧ください。複式学級指導支援員派遣事業費についてご説明させていただきます。複式学級の担任は異なる学年の児童に対して、同時にそれぞれが必要とする学習指導・生活指導を行っていかねばなりません。教員免許を持った複式学級指導支援員を配置することにより、学級担任の補助をしていくことで、児童一人一人に対するきめ細やかな指導を行ってきました。今後の方向等につきましては、複式学級は今後も存続し必要性が高まってきますので、自己評価としては継続とさせていただきます。評価委員の方々からも、複式学級指導支援員は是非継続して、一人一人をきめ細やかに指導してほしいということで、引き続きお願いしたいという意見をいただいております。

(須田教育長)

このことについて、何かご質問ご意見ありますか。継続ということでよろしいでしょうか。それでは3点目、外国青年招致事業費についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

9ページ、10ページをご覧ください。この事業はALTを角館地区・田沢湖地区・西木地区に、それぞれ1名配置し、英語に対する興味を持てる質の高い授業の実現と国際社会に対応できる人材の育成を目指し、英語教育におけるコミュニケーション能力等の育成を図る目的で行っています。今後の方向等につきましては、小学校でも毎月英語活動や外国語の授業が行われていること、これからの時代を生き抜く力を身に付けるには、英語が必須であることを考え、自己評価としては継続とさせていただきます。評価委員の方々には、今ALTがいるのは当たり前のこととなっている。またグローバル化の進展とともに、外国人とのコミュニケーション能力の育成は重要課題であるということで、是非、継続してもらいたいとのご意見をいただいております。

(須田教育長)

これについては坂本委員お願いいたします。

(坂本教育長職務代理者)

評価委員の意見のところで、40年近くなったというのを知って驚いております。当然これは継続でお願いしたいということと、それから、仙北市がインバウンドも含め海外からの注目度が高い、そういった文化的な面にも目を向けて、続けていただければと思います。

(須田教育長)

その他よろしいですか。

次に、大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業負担金についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

資料の11ページ、12ページになります。外国籍住民等サポート事業です。この事業は、事業名が負担金になっていますけれども、大仙市、美郷町と一緒に2市1町で運営しているものです。目的は、在住外国人の悩みの相談窓口を設けて、例えば、日本との文化の違いであったり、そういったところの戸惑いの解決に結び付けるというものです。各市町で一人ずつ相談員を配置して、相談対応にあたっています。例えば今ですと「雪が降ってきた場合にどうしたらいいか」とか、「日本で車の免許をとるにはどうしたらいいか」とか、「仕事を探すにはどうしたらいいか」とか。すごく幅広い相談に対応している事業になっています。事業費としては15万3千円です。ここ何年かずっと、負担金はこの額ということになっております。2市1町全体では、71万円程で1年間運営しております。

事業の自己評価としては継続ということで考えていたところでした。コロナが落ち着きまして、海外との往来だとか、こちらに仕事でとか、住む方が増えておりまして、事業としては継続していく必要があるだろうと判断しておりましたし、また、評価委員のご意見も、この先海外との往来は増えるであろうから、引き続き継続して取り組んでいってほしいという意見をいただいております。以上です。

(須田教育長)

この大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業についてはよろしいでしょうか。

では最後です。児童生徒県南美術展開催費についてお願いします。

(小松平福記念美術館長)

美術館より、児童生徒県南美術展開催費についてご説明いたします。

資料の13、14ページをご覧ください。この事業を行う目的は、美術展を通じ、児童生徒の健全な育成や地域文化の向上を図ることと、入館者に角館町出身の日本画家、平福穂庵・百穂親子についても知ってもらう機会にすることとして行っております。これまで、コロナ禍でも感染予防対策をしっかりとって、中止をすることなく開催して参りました。美術展出品にご協力いただいた学校の先生方からは、児童生徒が制作した作品を発表する場を与えてもらって良かったと感謝の言葉をいただくこともありまして、開催する側としては、大変ありがたく励みともなっております。成果としまして、昭和53年の角館町立美術館時代から行っている美術展として、40年以上続いていく中で、美術展に出品された児童生徒の中に、芸術の世界で今現在作家として活躍されている方もいらっしゃいます。そういった意味では未来の芸術家を生み出す土壌の一つとして、少なからず貢献できているのではと思っております。また、出品者の家族が、子どもの作品を見に来た際に、常設展示室で展示しています平福親子の作品も鑑賞してもらうことで、貴重な郷土作家のことも知ってもらう良い機会となっております。今後の課題としまして、児童生徒数の減少に伴う、出品数の減少が考えられますが、今すぐに開催が困難となるほどの減り方ではありませんので、状況を見つつ、作品数が減らないように対策を取りながら、この事業を今後も継続していきたいと考え、自己評価は継続とさせていただきます。評価委員の方々からも、続けるよう継続でということでお言葉をいただいております。美術館の説明は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(橋本委員)

今の説明を聞きまして、間もなく半世紀になろうとしている大変歴史ある事業だと思いますので、準備等、難儀すると思えますけれども、継続していただきたいと思えます。

もしやっていない、出来るとすればということで、2点ほどよろしいでしょうか。まず県南の出品される各市町村のホームページ等に掲載していただいてPRしたらどうかと思いました。もう一つは、今お話あったように美術展に出展した方が、作家として活躍しているということですので、出来ましたら、その人の名前と作品を掲示することも検討してみたらどうかと思いました。以上です。

(須田教育長)

今の橋本委員の意見を前向きに検討していただきたいと思えます。

その他ありますか。

それでは、これを案ではなく正式に教育委員会として評価するというので、よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第25号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書については承認とします。

それでは、ここで追加議案の要請がありましたので審議いたします。議案第26号についてお願いします。

(佐々木教育次長兼角館公民館長)

別紙、令和5年第17回仙北市教育委員会12月定例会議案綴(追加)となっている2枚組のものとなります。こちら、議案第26号令和5年仙北市一般会計補正予算の教育費について、別紙のとおり定例会に提案するものでございます。10款5項8目、管理運営費になります。小野崎家の武道館の北系統のエアコンの修繕費ということで、109万8千円の計上となっております。現在、角館武道館は、北と南の2系統のエアコンがありますが、11月30日頃に、北系統が故障しまして、現在南1系統のみ動いております。点検事業者に点検を依頼したところ、ガスボンベからのパイプが破損して、ガス漏れを起こしていたということで、そちらの修繕費ということになります。109万8千円の内、ガス処分とガスの充填だけで、約80万円ほどかかる計算となっております。現在、利用者からは、エアコン一つでは暖房が十分ではないというお話が聞こえております。早急にこちらの修繕を実施したく、補正要求するものです。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

議会初日でしたか、壊れたのは。

(佐々木教育次長兼角館公民館長)

11月30日です。

(須田教育長)

ということで、議会の方には間に合いませんでしたので、追加で最終日に補正予算を上げるということですが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

議案第26号令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費について承認とします。

それでは報告に入ります。報告第37号仙北市議会一般質問についてお願いします。

(草薨教育部長)

それでは、議案綴に戻りまして、15ページをご覧ください。報告第37号仙北市議会一般質問について、令和5年第5回仙北市議会定例会の一般質問について、別紙のとおり答弁したので、その概要をご説明いたします。質問及び答弁内容は、16ページ、17ページです。荒木田俊一議員からのご質問で、市民会館の活用について、①もっと積極的に自主事業に取り組むべきではないか。というご質問に対してです。

市民会館は、文化交流拠点として重要な施設と位置付けており、自主事業は優れた音楽などに触れる機会を提供し、芸術文化の振興を図る目的で実施しています。コロナ禍で落ち込んだ来館者数を回復させ、市民会館に関心を持ってもらおうと、恒例の自衛隊音楽隊コンサート、子ども向け映画上映の他に、昨年度からはeスポーツ体験や大会、フリーマーケット、クラフト展等の実施、キッチンカーを呼ぶ等、従来の活用以外にもたくさんの方々に来館していただきました。令和4年度の自主事業・共催事業で、コロナ前の令和元年度の約1.8倍、eスポーツイベント開催前の令和3年度と比べると約12.4倍の来館者となっております。今後も更なるアイデアと工夫を凝らしたイベントを展開し、地域の交流拠点として、市民の幸福度に繋がるような運営に努めて参りますと答弁しています。

続きまして、②機器材の不備で使用に支障をきたしていないのか。というご質問に対してです。

市民会館は開館から43年が経過し、これまで外壁・天井等の耐震工事は行ってきまし

たが、照明や音響・吊り物等は開館以来の設備の物となっています。中でも舞台の緞帳は、安全面での懸念や保守点検業者の助言もあり、使用を中止しており、空調設備の老朽化による冷暖房効率の低下等、部分修繕や大規模改修が必要な状況ですが、設備の修繕・改修には莫大な経費がかかります。今後、地域創造アドバイザーの支援をいただきながら、補助金、交付金、地方債等の財源を検討し、支障がなく快適に利用していただくため、出来るだけ早期に修繕や改修に着手できるように検討を進めて参りますと答弁しています。一般質問への答弁内容は以上となります。

(須田教育長)

今の報告について、ご質問ご意見ありますか。

(田口委員)

①に対する質問の趣旨と言いますか、答弁の内容はそのとおりだと思いますし、本当にアイデアを振り絞って実施していると思います。限られた予算の中で市民会館が少しでも活用されるような工夫を、本当に館長はじめスタッフの皆さんは一生懸命やられているということ、実際、私も一つ二つ参加させてもらって感じているわけですが、そういう状況を知っての質問なのか。それとも、それを踏まえて、更にもっと自主事業を充実しなさいという意味での質問だったのか。議会での議員の質問、答弁内容に対しての再質問はあったのでしょうか。傍聴していなかったので、その状況について分からないんですけども、荒木田議員の答弁に対する反応はいかがだったのでしょうか。

(須田教育長)

①番については分かったと。問題は②番だということで、多分、荒木田議員は、まず自主事業についてはこの内容で分かったけれども、だったらもっと②について、やっぱり緞帳が使えない状態というのは、まずいのではないかとということで、私ではなく市長の方に質問がありました。市長の方でも、5億くらいかかるけれども、この後いろんなところからの補助金、交付金を活用して何とかしたいということ、これを答弁しました。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第38号就学指定校変更の承認についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

議案綴18ページをご覧ください。報告第38号就学指定校変更の承認について、先に申請のあった就学指定校変更31件について、仙北市就学指定校変更審査会より別紙のとおり答申がありましたのでご報告いたします。

－資料により説明－

(須田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

11月のいじめ、不登校についてご報告いたします。

初めに、いじめの状況ですけれども、小学校4件、中学校4件です。

次に、11月の不登校児童生徒についてです。小学生7名、中学生25名、計32名となっております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和5年10月19日開催の第14回定例会会議録のホームページ公開についてです。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えて下さるようお願いいたします。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

お手元の資料をご覧ください。学校適正配置計画の骨子案についての意見交換会を行いました。その概況を速報ということでご報告します。期日は12月の5日から15日まで2週間かけまして、市内の小・中学校11校と子ども園と保育園8園、合わせて19施設を回ったところです。ただ、結果的にインフルエンザ対策等ありまして、角館小学校と角館西保育園の方は、実際に開催できなくて、この説明資料の配布をもって説明、そして意見を伺ったということでございます。内容については、大きく二つありまして、現在作成中の学校適正配置計画の骨子案の原案についてお示しし、ご意見を伺いました。もう一つは具体的にこの骨子案に基づいて、市民の方が考える具体的な再編案について、いろんなアイデアを伺ったところでございます。

こちらからの1点目の説明部分ですが、お手元の資料の裏の方に7月に開催した意見交換会に出された意見をまとめて掲載しています。この報告をいたしました。これは7月の意見交換会と、その前に行ったPTA、園の保護者会での意見を基にまとめたものになります。各小学校ごとに整理しております。ポイントは二つありまして、望ましい学校規模についてです。記載のとおり、1学級あたり概ね20人から30人程度の人数が望ましいという声が多かったと。そして共通して赤い文字のところ、複数クラスを望む声が共通していたということを報告しました。そしてそれを実現するための方法として、右側の欄のとおり、各地区から共通して統合という方法が提案された、意見をいただいたということです。

統合について少し細かく見ると、全市で1校ずつにする。それから角館は比較的大きいので、それ以外のところ四つを統合するという意見もありましたし、旧3町村毎に統合という意見もありました。また、新しい形態としてオレンジ色のところですが、小中一貫教育校というものを検討してみてもという意見があったところを報告いたしました。この報告を踏まえて、これまで事務局が作成してきた原案としての骨子案です。黒い文字の部分は、3月に策定した適正配置方針とほぼ同じとなっています。そして今回それを一歩具体化したものということで、先ほどの意見交換会の意見を踏まえて、2ヶ所赤い文字のところを追加しています。一つは、計画の基本方針のところ(2)の望ましい学校規模、これは方針の段階では、一定の集団を確保できる規模としていましたけれども、これを皆さんの意見を踏まえて具体化しました。具体的には、小・中とも学級替えができる規模、1学年2学級以上を目指すこととする。ただし、本市特有の地理的条件により通学等に配慮する場合は、1学年20人程度の児童生徒がいる規模を目標とする。というところを説明しました。そして、その規模を実現するための方法として、4の具体的な実施計画となります。最終的な計画では、年度ですとか、どこどこが再編されてどうなるのか、というものをきちっと作るわけなんですけど、この骨子の段階では、そのための考え方を整備したということにしています。2行目のところ、望ましい学校規模を確保するためには学校の再編は避けられないと考えます。再編の方法と考え方は、下にありますとおり、①は小・中それぞれの統合。②はそれと併せて校種を越える再編も検討しますということで、これを骨子案にしたいということで、皆さんのご意見を伺っていますということで、意見交換を行いました。

もう一つは、具体的に皆さんの考える学校再編案について、ご意見を聞かせて下さいと

いうことにしました。今回もPTAですとか、欠席者も相当数いるだろうなということで、出来れば対話もありますが、不参加の方も考えてアンケート方式で行いました。こちらの方の説明は、毛利からいたします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

今回のアンケートは、骨子案で具体的な内容が示されましたので、それに伴ってどのような再編のアイデアがありますか。アイデアとしてもらったものを基に、骨子案の中に数パターン盛り込んで、来年度、また皆さんと意見交換をしたい。それのたたき台として行わせていただきました。簡単に分かるように、学校の絵と大体の仙北市内の南北東西、同じような配置にしました。中には人数が書かれていますけれども、今から6年後の令和11年度の予測値を記載しています。どのような書き方をするかというと、裏面に記入例がありまして、単独の場合は、それのみを囲む。統合を考えている場合は、統合する学校をひとつに囲む。更に、小中一貫校や義務教育学校の方が良いという場合は、緑の線のようにつないでくださいというようにしてお願いしました。今回はこのように具体的な内容でしたので、5分くらい時間を取って近くの方と話し合いながら、アンケートをお答えくださいとどの場所でもお願いしたのですが、かなり活発な意見が出されて、会場は盛り上がったという感じです。今日、角館小学校にアンケートどうですかと聞いたら、今回はこのように簡単に記入できるもので、結構でますよという話もありました。まだ回収していない部分もありますが、このアンケートを簡単にまとめたのがもう一枚の紙です。

最初に小学校の内容ですが、中学校も全く同じ数の案が出てきました。①から⑭まで。見ていくと、意見交換をしている中で聞かれたり、自由記述に書いてくれたのは、通学に対する心配の声、自分が住んでいる場所でもなく、他の地域の心配をする声が多くありました。ということ踏まえると、生保内小が、人口が一番集中している角館から見ると遠いです。田沢や鎧端といったことを考慮してなのか、生保内小単独、もしくは生保内小と神代という旧田沢湖町で囲んでいるのが、14案中の7案です。50%が生保内単独もしくは田沢湖地区での統合。更に桧木内小も同じように、桧木内単独やもしくは、桧木内と西明寺というものが40%超なので、やはり皆さんの中には通学に対する心配がかなり大きいのだなと思いました。

更に、⑨⑩⑪⑫というのは、南北ではなく東西の統合というアイデアです。これについては、こちらの予想でしかないのですが、西明寺と神代は隣同士、道路もつながっているから囲んでみたら、北に二つ残ってしまう。なので北も囲んだというような、消去法での統合なのではないかなと予想しているところです。ただ、道路を通ったことがある人は分かると思いますが、生保内から桧木内、桧木内から生保内の山越えと湖の湖畔を歩いていく道路というのは、起伏やカーブも多いので、もしかしたら、あまりその地理的条件というのは頭に入っていないのかもしれないなと思いつつも、そこに出てきた案として記載しております。ここには、どの案が何人いたというところまで集計しきれておりませんが、いずれ資料として提出できればと考えております。

(若松学校適正配置準備室長)

これは全て出た意見をパターン化したものです。地域によって、出た意見の傾向があります。例えば、⑩⑪ 桧木内と生保内を括ったものですが、その地域からは、こういう意見は出ていなくて、その地域を分からない方でもイメージで書いていただいたものが、このような形になっています。自由記述とか意見交換の中で一番多かったのが、通学対策です。これきちんと確保できるものか、確保してほしいというご意見、そして負担軽減。お金がかかるものですかという話をされる方もいらっしやったので、その辺りの仕組みを説明しなければいけないと思っています。統合ということになれば、学校の位置というこ

ともご意見いただきました。共通して出された意見は、統合校は、通学距離、時間がそれぞれ均等になる、公平感がある場所へ配置されることが望ましいというご意見。この二つが非常に多かったです。通学対策と学校の位置というところですね。これはこれからも重要な課題になってくると思っています。

最後ですけれども、この意見を聞いた後、今後の予定もお伝えしました。今回このアンケートを集約したものを、これから3月までかかって、市民からいただいた意見は、こういうものがありましたというところを整理し、新年度に入ったら、再度皆さんに出された意見をまとめたものを提示して、それをたたき台にして、来年度はより踏み込んで具体的な話をしていきたいと思いますということを説明しております。

意見交換会に参加された方の人数は、全体で350人でした。今アンケートは全部まだ集まっていない状況ですので、そういったものが集まったらきちんと集約しまして、次回の委員会でお示ししたいと思います。説明は以上です。

(須田教育長)

更に詳細について、1月の教育委員会定例会の方で報告するというところでよろしいでしょうか。その他ありますか。

(高倉中央公民館長)

前回、定例会の際に坂本委員の方から、西木総合開発センターと中央公民館施設のことでご意見をいただきましたので、それについてご回答いたします。

西木総合開発センターと中央公民館は、令和3年度から共用しております。西木総合開発センターについては、開発センター条例に基づいて設置されておまして、管理は西木市民センターが行っております。中央公民館については、公民館条例に基づいており、令和3年4月から現在の場所に移転しております。部屋の予約・貸し出しにつきましては、中央公民館で行っておりますが、一つの建物に関連する部署が複数あるという状況になっております。主に、ここの会場、2階集会室等で開催されますイベントにつきましては、会場名は西木総合開発センターと記載されることが一般的に多く、連絡先については、中央公民館となっているため、初めて利用される方や市外の方にとっては、分かりづらい部分もあるかと思えます。前回、坂本委員からお話のあったイベントは、9月24日(日)に開催されました「家事・育児支援セミナー」のことと思われます。実際、市外の方の参加もあるイベントということでした。参加募集のリーフレットを確認したところ、会場については、西木総合開発センターと記載されておりました。当日は日曜日ということで、シルバーの委託の会員さんが、電話等で「中央公民館です」と対応したものだと思われます。今後の改善策・対応策といたしましては、特に市外の方が参加されるイベントにつきましては、イベントの主催者側で、周知の際に、会場表記を西木総合開発センター(中央公民館)、または中央公民館(西木総合開発センター)と並列で記載していただく他、連絡先につきましても、中央公民館と明記した電話番号を記載していただくなど、より利用者への細やかな配慮が必要と感じました。今回の件を受けまして、利用者が会場を検索した際に、二つの名称が同じ施設と分かるように、市のホームページにつきましても、西木総合開発センター(中央公民館)のような併記掲載に修正しております。また今後、3年目を迎えております中央公民館につきましても、名称の認知度向上に向けまして、公民館活動の発信力を強化しながら、周知・PRの方に努めていきたいと考えております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(坂本教育長職務代理者)

大変良く分かりました。ありがとうございました。

(須田教育長)

その他ありますか。私から1点報告させていただきます。西木正明さんがお亡くなりになりました。教育委員会も本当にいろいろとお世話になりましたので、私の名前で、弔電を送ったところであります。また、市長が弔問をいたしました。彼の様々な遺作等につきまして、執筆等のものについては、松橋次長の方で「さきがけ新聞」の文化部長を通じて、引き取るかどうか、いろいろと検討しているところであります。その他、彼が持っている、探検した際のものについては、どこが運ぶかについても検討しなければいけませんけれども、西明寺中学校の空き教室の方に一時的に保管するということについて、西明寺中学校の方で了解しております。以上です。

他にございますか。

それでは、これで令和5年第17回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時03分)